

近況、今後の取り組みは 3億円目標、更なる増額を



みやがわ のりみつ 議員
宮川 徳光

寄付金は、スタートした平成20年度が336万円。25年度292万円、26年度328万円。27年度はポータルサイト導入で3060万円、28年度1億4497万円、29年度1億9523万円となった。

問 ふるさと納税については、昨年4月には返礼品の調達費を寄付額の3割以下に、また今年4月には返礼品を地場産品に限るようとの通知もある中、昨年の当町への寄付額は約2億円弱で、県内34市町村の上位から10番目となった。

この状況下、近年の取り組み概要と寄付額、加えて今後の取組みを問う。

答 門田 産業推進室長

本町へのふるさと納税

この要因として、常に新たな返礼品を開拓し、充実を図ったことが大きいと考えている。平成26年度までは1事業者4商品だったのが、27年度には9事業者47商品となり、28年度は52事業者240商品、29年度末には65事業者345商品となっている。

ポータルサイトの拡充も大きな要因。平成27年度に1社の導入が、現在は5社導入し、寄付者の獲得を図っている。

今年度もこれらの取り

組みで寄付金額3億円を目標としている。今後は、これらに加え、メールマガジンやSNSを活用した情報発信や、事業者のスキルアップを目指した事業者セミナーの開催、インターネットを利用する層に焦点を絞るのが効果的と考え、情報発信等も冊子類からweb系へのシフトにより、寄付額増を図りたい。

カツオのタタキ



文旦



イセエビ



缶詰のセット



黒砂糖

～黒潮町のふるさと納税返礼品の一例～

相続登記

共有名義の土地の対策は 特別措置法で負担軽減を

問 古くからの共有者名義の土地相続登記が問題となっているが、対策は。

答 尾崎 税務兼任住民課長
町内の共有名義の土地には、昭和以前のままで相続登記がされていない場合も多い。要因として、相続人が多くなり過ぎ、調整や登記の煩雑さ、費用などが推測される。

他方、国内では、震災復興や空き家対策などで名義人の所在の把握が難しい土地が足かせとなっており、これを踏まえ、本年6月6日に、所有者不明

土地の利用の円滑化に関する特別措置法が成立し、所有者不明土地の公共性目的での利用を可能とする仕組みを導入した。また、所有者の探索を合理化するため、各行政機関が持つ長期間相続登記がなされていない土地の情報を利用し、法務局で長期相続登記と未了土地である旨を登記簿に記録できる制度が創設された。

これにより、判明した相続人に法務局から直接的な相続登記の促しや、調査結果を相続登記申請時の添付書類としての援用を可能とし、登記申請人の手続き負担の軽減を図れると想定している。所有者不明土地は、地域内での課題にもなるため、町としても長期相続未了土地の解消に向け、法務局と情報共有しながら対応していきたい。

【その他の質問】
・缶詰製作所について
・入野松原（町管理）の保全について